

緊急事態宣言および新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) に関する対応について

世界各国への感染が拡大している新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) でお亡くなりになられた方々に、心よりご冥福をお祈り申し上げます。また、感染された方々、不安な日々をお過ごしの方々に謹んでお見舞いを申し上げます。

株式会社フジタ（以下、当社）は、2020年4月7日付の政府による緊急事態宣言発令を受け、「緊急事態宣言および新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) に関する対応」を以下にお知らせします。

1. お客様へのお知らせ

当社は、お客様から求められる商品・サービスの提供を継続し、引き続き安心して当社販売の商品・サービスをご利用いただけるように体制を整備しております。

(1) 商品・サービスの提供について

国内のお客様からのご注文、その他アフターサービスは、従来通り受け付けております。

今後、状況が変化した場合には、あらためてご案内させていただきます。

a) 緊急事態宣言の対象地域のお客様

緊急事態宣言の対象地域においても、現時点では消耗品の配送および修理対応等を継続してまいります。

地域や物流の状況によっては今後遅延が発生する可能性がございます。

機械の納品等については、個別にご相談ください。

b) 緊急事態宣言の対象地域以外のお客様

緊急事態宣言の対象地域以外のお客様への機械・消耗品の配送および修理対応および各種商品の納入等について、現時点では通常通りの対応とさせていただきます。

また、当社社員による営業・アフターサービス活動に関しましては、お客様訪問前の手洗いの徹底、検温やマスクの着用など万全な感染予防対策のもと、運営して参ります。

(2) 当社主催の展示会等について

お客様の健康や安全面などを最優先とし、当面の間、当社主催の各種展示会等は開催中止、もしくは延期とさせていただきます。

2. 当社社員の働き方について

社員には感染症対策に関する注意を徹底するとともに、感染リスクを低減するために政府及び自治体からの要請に応じて時差通勤、在宅勤務の実施検討をしております。また、入社する社員を段階的に必要最小限の人員にとどめて参ります。

また、下記の点に留意して参ります。

- (1) 感染症対策として、手洗いやうがい、咳エチケットの徹底
- (2) 入社前の検温を義務化し、発熱など体調不良時は出社を控える
- (3) 新型コロナウイルス感染が疑われる症状がある場合には、速やかに適切に対処する
- (4) 家族に濃厚接触者または感染者が発生した場合の会社への報告
- (5) 不要不急な出張の中止や延期
- (6) 大規模な社内会議、宴会の自粛

当社は、今後も社内外への感染拡大の防止と、お客様および従業員の健康や安全面を第一に考慮し、日本政府および自治体などの指導の下、迅速に対応を実施して参ります。関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

株式会社フジタ

代表取締役 藤田卓也